山口県医師会医学研究助成金 募集要項

1. 目的:

山口大学医師会会員等の医学・医療に関する研究を支援することにより、医学・ 医療の発展と医師の山口県内定着促進も目的とする。

2. 趣旨:

山口大学医学部では、近年、十分な研究資金が得られないことから、若手医師等の研究に支障をきたしている。そこで、山口県や本邦の医学・医療の発展に資する研究や、医学生や若手医師の教育指導に資する研究等に山口県医師会が、研究助成金を支援する制度を創設することとする。

3. 助成金額及び採択件数;

•1 研究 100 万円、1 年 3 件以内

4. 応募;

(1) 資格

- ①卒後20年未満の山口県医師会員であり、かつ日本医師会員であること。
- ②日本医師会員歷1年以上。

(2) 応募条件:

研究助成期間は採択された日から1年間とし、次の報告義務を負う。

- ・山口県医学会誌に二重投稿とならないような1000字程度の概略論文を提出する。
- ・山口県医学会総会等で発表を行う(20分程度、旅費等は県医師会が負担する)。
- ・研究助成金の支出に関する明細概略を領収書と共に助成期間終了後に提出する。
- ・学会発表等の旅費は助成金の概ね20%以内とする。

(3) 応募方法;

・山口県医師会の定める申請用紙により応募

5. 選考方法:

- ・選考委員会は、会長が委嘱する県医師会生涯教育委員会の委員を中心に構成する。
- 申請書の記載内容、充実度、将来性及び地域貢献度の観点から審査する。
- ・県医師会理事会は、会長が委嘱する選考委員会の意見にもとづき、支給の対象を決定する。

6. その他:

- ・この研究助成を受けた会員は、再度の申請は不可とする。
- ・この事業は令和5年度から開始する。